

令和2年12月定例市議会

提案理由説明書

佐世保市

ただいま上程されました各議案の提案理由の説明に入ります前に、今回の補正予算の概要について説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内経済や市民生活への対応として、「経営及び雇用の維持・継続への支援」及び「感染拡大防止と生活の安定」を基本方針とし、国、県の施策とあわせ、切れ目のない対策を段階に応じて適切に展開することとしています。

今回の補正予算は、「『新しい生活様式』を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策」に基づき、ICT活用のビジョン及び戦略の策定を行う「情報化推進事業」や汎用電子申請システム（オンライン申請システム）の導入等に係る「便利市役所推進事業」をはじめとした行政手続のデジタル化の推進を図るとともに、消防・救急搬送業務における感染拡大に備えた業務継続等の対策などのほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業（休館）を行った指定管理施設の運営に対する委託料など、合計で3億3,910万円を計上し、これらの取組のため、第2段階（安定化支援段階）として実施した、中小企業者に対する経営持続給付金などの事業終了に伴う執行残9,409万円を減額計上いたしております。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る財源組替も併せて行っております。

そのほか、別途第143号議案としてご審議をお願いしている給与条例の一部改正に伴う一般職の職員給与改定などに係る補正として、2億125万円を減額計上し、国の補助決定などに伴うものとして、港湾施設改良事業の国直轄事業負担金など1億6,421万円を計上するとともに、令和2年における台風9号・10号及び梅雨前線豪雨などによる水産施設災害復旧費など5億7,688万円を計上したほか、小規模改修や安全対策のための小中学校施設維持改修事業費などの計上や日野小学校校舎改築・長寿命化事業の延期に伴う小学校施設整備事業費の減など8億7,154万円を減額計上し、一般会計の合計で8,669万円を減額計上いたしております。

特別会計においては、後期高齢者医療事業において、平成30年度税制改正に対応するためのシステム改修経費68万円を計上したほか、一般会計と同様に、給与改定などに係る補正として、住宅事業など6つの特別会計合わせて1,213万円を減額計上し、全会計合わせて9,814万円を減額計上いたしております。

それでは各議案につきまして提案理由を説明申し上げます。

第144号議案 令和2年度佐世保市一般会計補正予算（第12号）

今回の補正予算は、8,669万円の減額でございます。この結果、

予算の総額は、1,523億5,287万円と相成っております。

まず、給与条例の一部改正による給与改定に伴う減額3,737万円、人事異動などによる給与費の調整などに伴う減額1億6,388万円を関係各費目に計上いたしております。

総務費でございますが、総務管理費におきまして、情報化推進事業費など1億8,250万円を計上し、市民諸費におきまして、地方公共団体情報システム費1,134万円を計上いたしております。

民生費でございますが、社会福祉費におきまして、障がい福祉システム改修事業費など531万円を計上し、児童福祉費におきまして、保育所等AI入所選考システム導入事業費628万円を計上いたしております。

衛生費でございますが、公衆衛生費におきまして、遠隔・オンライン学習環境整備事業費60万円を計上し、清掃費におきまして、高島漁港浮棧橋災害復旧に伴う収集方法変更による、高島地区のし尿収集運搬費補助金476万円を計上いたしております。

農林水産業費でございますが、農業費におきまして、農産物の生産、加工に必要な施設または機械の再建や修繕等に対する支援を行う農産施設・機械等整備事業費など3,981万円を計上するとともに、農地費におきまして、個人所有の農道復旧に対する支援を行う市単独農業施設整備助成事業費183万円を計上し、水産業費におきまして、養殖業者の代替魚導入や養殖施設等の復旧に対する支援を行う養殖業育成事業費など668万円を計上いたしております。

商工費でございますが、商工費におきまして、事業者経営持続給付金など9,409万円を減額計上いたしております。

土木費でございますが、道路橋りょう費におきまして、計画を見直したことによる予算の組み替えを行うため、橋りょう修繕事業費540万円を計上し、橋りょう点検事業費540万円を減額計上するとともに、都市計画費におきまして、公園施設改修事業費500万円を計上し、斜面密集市街地対策事業費4,237万円を減額計上いたしております。

港湾費でございますが、港湾建設費におきまして、港湾施設改良事業の国直轄事業に対する本市負担金など1億7,200万円を計上いたしております。

消防費でございますが、消防費におきまして、施設維持管理整備費など938万円を計上いたしております。

教育費でございますが、教育総務費におきまして、総合教育センター事業費170万円を計上し、小学校費におきまして、小学校施設維持改修事業費3,000万円を計上し、小学校施設整備事業費8億5,584万円を減額計上するとともに、中学校費におきまして、中学校施設維持改修事業費1,800万円を計上したほか、社会教育費におきまして、公民館施設整備事業費677万円を計上し、保健体育費におきまして、東京

2020オリンピック等関係経費179万円を計上いたしております。

災害復旧費でございますが、農林水産施設災害復旧費におきまして、89箇所分、4億1,688万円を計上し、土木施設災害復旧費におきまして、216箇所分、4,780万円を計上いたしております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業（休館）を行った指定管理施設の運営に対する委託料などとして1億3,843万円をそれぞれ関係各費目に計上いたしております。

これらの経費を賄う財源といたしまして、

国庫支出金	15億6,890万円
県支出金	8,553万円
諸収入	1,307万円

をそれぞれ計上し、

分担金及び負担金	192万円
繰入金	13億6,737万円
市債	3億8,490万円

をそれぞれ減額計上いたしております。

なお、令和2年度から令和3年度までの継続年期設定事業としておりました日野小学校校舎改築・長寿命化事業の延期に伴い、継続費の廃止を行うほか、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正につきましても、所定の様式によりご審議願うものでございます。

第145号議案 令和2年度佐世保市住宅事業特別会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、給与条例の一部改正による給与改定に伴う減額19万円、人事異動などによる給与費の調整などに伴う減額480万円を計上し、合わせて499万円を減額計上いたしております。なお、繰越明許費の補正につきましても、所定の様式によりご審議願うものでございます。

第146号議案 令和2年度佐世保市競輪事業特別会計補正予算(第2号)

今回の補正予算は、給与条例の一部改正による給与改定に伴う減額10万円、人事異動などによる給与費の調整などに伴う129万円を計上し、合わせて119万円を計上いたしております。

第147号議案 令和2年度佐世保市卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、給与条例の一部改正による給与改定に伴う減額8万円、人事異動などによる給与費の調整などに伴う減額106万円を計上し、

合わせて114万円を減額計上いたしております。

第148号議案 令和2年度佐世保市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

今回の補正予算は、給与条例の一部改正による給与改定に伴う減額50万円、人事異動などによる給与費の調整などに伴う398万円を計上し、合わせて348万円を計上いたしております。

第149号議案 令和2年度佐世保市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、平成30年度税制改正に対応するためのシステム改修経費68万円を計上するとともに、給与条例の一部改正による給与改定に伴う減額15万円、人事異動などによる給与費の調整などに伴う減額326万円を計上し、合わせて273万円を減額計上いたしております。

第150号議案 令和2年度佐世保市工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、給与条例の一部改正による給与改定に伴う減額1万円、給与費の調整などに伴う減額725万円を計上し、合わせて726万円を減額計上いたしております。

第151号議案 佐世保市地方創生推進協議会条例を廃止する条例制定の件

佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略を第7次佐世保市総合計画に一体化したことに伴い、佐世保市地方創生推進協議会を廃止するものでございます。

第152号議案 佐世保市ふるさと創生基金条例の一部改正の件
条文中の文言整理を行うものでございます。

第153号議案 佐世保市特定個人情報の保護等に関する条例の一部改正の件

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に係る引用条項及び重度心身障害児福祉手当の支給に係る特定個人情報の利用について整理するものでございます。

第154号議案 佐世保市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正の件

地方公務員災害補償法施行規則の一部改正に伴い、遺族補償年金前払一

時金が支給された場合の遺族補償年金の支給停止期間の算定に用いる利率の改正に係る所要の改正を行うものでございます。

第155号議案 佐世保市税条例の一部改正の件
条文中の文言整理を行うものでございます。

第156号議案 佐世保市コミュニティセンター条例制定の件
地域コミュニティの活性化や社会教育の推進に資し、住民主体の自治の実現に向けた取組を進めるため、公立公民館を廃止し、新たに地域拠点としてコミュニティセンターを設置するとともに、その管理に関し必要な事項を定めるものでございます。

第157号議案 佐世保市誕生記念品贈与条例の一部改正の件
条文中の文言整理を行うものでございます。

第158号議案 佐世保市火災予防条例の一部改正の件
対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、規制対象となる急速充電設備の範囲を拡大し、設置の届出について定めるものでございます。

第159号議案 佐世保市都市公園条例の一部改正の件
道路法施行令の一部改正を受け、都市公園を占用する場合の使用料を改定するものでございます。

第160号議案 佐世保市特別工業地区建築条例制定の件
建築基準法の規定に基づき、特別工業地区における建築物の建築の制限に関し必要な事項を定めるものでございます。

第161号議案 佐世保市道路占用料徴収条例の一部改正の件
道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料を改定するものでございます。

第162号議案 佐世保市国民健康保険条例の一部改正の件
地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の軽減措置について対象となる世帯の所得判定の基準を改正するものでございます。

第163号議案 佐世保市文化財展示施設条例制定の件
うつわ歴史館、世知原炭鉱資料館、宇久島資料館、小佐々郷土館及び新

たに開設する福井洞窟ミュージアムを文化財展示施設として位置づけ、その設置及び管理に関し必要な事項を定めるものでございます。

第164号議案 佐世保市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正の件

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律及び地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第25条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、条文中の引用条項等を整理するものでございます。

第165号議案 佐世保市冷水岳ふるさと物産館条例を廃止する条例制定の件

施設の利用実態に鑑み、佐世保市冷水岳ふるさと物産館を廃止するものでございます。

第166号議案 佐世保市漁港管理条例の一部改正の件

模範漁港管理規程例の一部改正に伴い、甲種漁港施設の占用許可の期間を延長し、利用料等の納付方法について整理するものでございます。

第167号議案 佐世保市漁民総合センター条例の一部改正の件

施設の利用実態に鑑み、佐世保市漁民総合センターを市が直接管理するよう改正するものでございます。

第168号議案 工事請負契約締結の件

令和2年度佐世保市役所本庁舎改修（建築）工事に関し、契約金額4億3,874万500円で、大坪建設・細川建設・エースハウス共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、市役所本庁舎3階、4階、6階、7階及び議場の内部改修を行うものでございます。

第169号議案 工事請負契約締結の件

令和2年度佐世保市役所本庁舎改修（電気設備）工事に関し、契約金額2億2,207万6,800円で、長北電設・三洋電気・エイワ電工共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、市役所本庁舎改修に伴う電灯設備、動力設備等の改修を行うものでございます。

第170号議案 工事請負契約締結の件

令和2年度佐世保市役所本庁舎改修（機械設備）工事に関し、契約金額2億6,188万8,000円で、エム・ティ・ジ・エンジニアリング・ワタナベ空調共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、市役所本庁舎改修に伴う空気調和設備、給排水設備等の改修を行うものでございます。

第171号議案 工事請負契約締結の件

前畑崎辺道路道路改良（トンネル）工事に関し、契約金額9億6,313万5,800円で、堀内組・親和テクノ・谷村建設共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、前畑崎辺道路第2トンネルの建設に伴う掘削、盛土工事等を行うものでございます。

第172号議案 工事請負契約（変更契約）締結の件

株式会社堀内組と請負契約を締結しております佐世保港三浦地区岸壁（-5.5m）改修工事に関し、フェリー栈橋の上部工の増工に伴い、原契約金額1億3,030万500円を1億5,003万100円に増額するとともに、令和3年2月26日までとしていた工事期間を令和3年3月30日までに変更するものでございます。

第173号議案 工事請負契約（変更契約）締結の件

令和2年3月定例会で議決をいただき契約を締結しております木場漁港木場北防波堤災害復旧工事に関し、新型コロナウイルス感染症の感染防止並びに本年9月の台風9号及び10号の影響により工事の進捗に遅れが生じたことに伴い、令和3年2月26日までとしていた工事期間を令和3年3月31日までに変更するものでございます。

第174号議案 市道の認定及び廃止の件

道路法第8条第2項の規定により、天神町12号線ほか10路線を認定し、同法第10条第3項の規定により、楠ヶ浦後の谷線を廃止するものでございます。

第175号議案から第187号議案までの13件につきましては、本市の公の施設について令和3年4月1日以降の指定管理者を指定するものでございます。

詳細につきましては、お手元に配付の「指定管理者指定議案一覧表」をご参照いただきたいと思います。

第188号議案 佐世保市税外諸収入金の督促、延滞金及び滞納処分に関

する条例の一部改正の件

地方税法の一部改正を受け、税外諸収入金に係る延滞金の割合の特例の計算における所要の改正を行うものでございます。

第24号報告 令和2年度佐世保市一般会計補正予算（第11号）市長専決処分報告の件

去る9月2日から3日の台風9号、9月6日から7日の台風10号により被災した水産施設、港湾施設などの災害復旧について、復旧作業に早急に取り組む必要があったことから、所要額の追加を、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第25号報告 令和2年度佐世保市交通船事業特別会計補正予算（第1号）市長専決処分報告の件

去る9月2日から3日の台風9号により被災した市営交通船「みつしま」待合所の災害復旧について、復旧作業に早急に取り組む必要があったことから、所要額の追加を、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第26号報告 建物明渡等請求訴訟の提起及び損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

市営住宅使用料滞納者に対する建物明渡等請求訴訟の提起及び市道の管理瑕疵等に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条の規定により専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、お許しをいただき、新型コロナウイルス感染症に係る対応状況等及び9月定例会から今日までの市政の重要事項について報告申し上げます。

【新型コロナウイルス感染症に係る対応状況等について】

ご報告の前に、まずもって新型コロナウイルス感染症の感染防止のため「新しい生活様式」の実践に日々ご協力いただいている市民の皆様、議員の皆様、改めて心よりお礼申し上げますとともに、感染症の最前線でリスクを抱えながら市民の生命や暮らしを支えて頂いている医療関係者をはじめ、様々な業界や分野で、日々ご尽力頂いている皆様に対しまして、心より感謝とおねぎらいを申し上げます。

さて、本市における新型コロナウイルス感染症の感染状況といたしましては、10月9日以降、1ヶ月以上新たな感染者の発生はなかったものの、11月21日から23日にかけて、3日連続で34例目、35例目及び36例目となる新たな感染者の発生が確認されております。

本市では、9月に市内の新型コロナウイルス感染者発生状況に応じた本市独自のフェーズ（段階）を策定し、ホームページにおいて、市民の皆様をお願いしたい行動内容や施設の開館・閉館状況などの目安を5段階に分けてお示ししております。

近隣地域や市内での感染状況を勘案しながら段階的に見直しを行っており、11月4日以降はフェーズ1としておりましたが、今回の感染者の発生を受け、11月22日にフェーズ2に移行しております。

また、県内においてはこれまでに累計265例の感染が発生しており、一日あたりの感染者数も全国各地で連日過去最高を更新するなど、緊迫した状態となってきました。

寒さも深まり、風邪や季節性のインフルエンザが流行する季節となりました。

今後は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に加え、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されますことから、医療提供体制や検査体制の拡充などについて、県や医師会をはじめ関係機関とさらに連携を強化し、継続して鋭意取り組んでいるところでございます。

市民の皆様におかれましては、風邪やインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症を疑うような発熱や倦怠感がある場合は、医療機関を受診するに当たっては、必ず事前に電話でご相談いただきますようお願いいたします。また受診の際は、できる限り公共交通機関の利用を避け、必ずマスクを着用していただきますようお願いいたします。

なお、発熱など症状がある場合の受診相談につきましては、従来は各保健所の帰国者・接触者相談センターにお問い合わせいただいておりますが、同センターを介することなく、かかりつけ医などに直接電話で受診相談いただくように受診相談の流れを改めるとともに、どこに受診したら良いのか分からない時の相談窓口として、県が一括して24時間365日対応の「受診・相談センター」を11月2日に開設しております。

検査体制につきましても、保険適用の検査が可能な医療機関が、市内約50医療機関と徐々にではありますが増加し、10月より地域外来・検査センター、いわゆるサブセンターの運営業務及び医療機関からの検査の予約受付業務を佐世保市医師会に委託し、同センターにおける検査体制を整備するとともに、長崎国際大学とも連携を強化するなど検査体制の拡充を図っているところでございます。

こうした取組により、本市における発熱患者等の診療・検査医療機関は

約30医療機関となっており、検査可能件数としましては、1日当たり最大184件から拡充により最大328件の検査が対応可能となる見込みになっております。

続きまして、本市の経済対策として実施しております給付金事業等の状況でございます。

特別定額給付金事業につきましては、8月31日をもって申請受付を終了いたしました。対象世帯12万1,922世帯のうち、99.6パーセントに当たる12万1,446世帯からの申請がございましたが、このすべてについて給付を完了いたしております。

させば振興券発行事業につきましては、9月18日をもって、発行総額42億7,800万円、74万4,000冊のすべてが完売となっております。

また、「佐世保市観光復活プログラム」の「みなと街SASEBO旅わくわくキャンペーン事業」につきましては、市民・県民を対象とした宿泊キャンペーンを9月末で終了し、6月1日から先行して実施しました第一弾の宿泊キャンペーンと合わせまして、のべ約2万5,400名の方に宿泊でご利用いただきました。10月1日からは、全国を対象とした「思い立ったら佐世保に泊まって遊ぼうキャンペーン」を展開しており、宿泊施設、観光施設等で利用できるクーポンを販売し観光需要の回復に取り組んでいるところでございます。

農林水産業に係る事業等の状況でございますが、農水産物の消費マインド回復と消費者の購買意欲促進のため、「農水産物消費拡大キャンペーン事業」を実施しております。

学校給食食材の提供として、9月2日から10日にかけて、市内小中学校74校に、「“させば育ち”長崎和牛」の牛肉、4.2頭相当、952.8キログラムを提供しました。

消費拡大イベントとして、8月と9月にさせば五番街で開催しました「佐世保いっぴんミニマルシェ」及び、10月に島瀬公園で開催しました「佐世保いっぴんマルシェ」においては、あわせて約7,300人にご来場いただき、1,400万円を超える売り上げとなりました。

長崎和牛及び佐世保産花き類の消費拡大半額キャンペーンにつきましては、これまで各3回、のべ9日間開催し、大変ご好評をいただきながら取組を進めております。

また、同様に影響が大きい養殖業への支援といたしまして、出荷が滞っている養殖魚の消費の促進を図ることを目的とした、養殖魚消費拡大事業につきましては、市内飲食店等に参画いただくキャンペーンを、12月からの実施に向けて準備を進めております。

次に、子育て支援といたしましては「ひとり親世帯臨時特別給付金」について、令和2年6月分の児童扶養手当受給者に対する支給は完了しており、現在は、主に新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したひとり親世帯からの申請を受け付け、順次支給を行っているところでございます。

妊産婦の方への支援については、分娩前に不安を抱える妊婦のPCR等検査を市内の医療機関で実施するとともに、ウイルスに感染した妊産婦への寄り添い型支援に関しては、市内の助産院等により、対応できる態勢となっております。

また、里帰り困難な妊産婦の育児等支援サービスについては、委託している10か所の事業所等において実施しております。

さらに、オンラインによる保健指導等については、妊婦相談にあたり、希望者に対し個別対応を行う環境を整備しております。

新型コロナウイルス感染症は、再び世界中で拡大の傾向にあり、収束までにはまだ長期間を要するとの見通しが強まっております。

国内においても感染拡大が全国的に加速しており、更なる注意が必要です。

緊急事態宣言が解除されてから半年が過ぎようとしておりますが、本市といたしましては、これまで行ってきた取組を継続して実施していくことで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や強靱かつ自律的な地域経済の構築を目指し、対応指針などに基づき、本市ならではのきめ細かな対応と新たな日常の実現による「コロナに負けない元気なまち」づくりを推進してまいりたいと考えております。

市民の皆様におかれましては、引き続きマスクの着用や手洗いの励行、室内の十分な湿度を保つことや、こまめな換気の実施、密閉・密集・密接の3密を最大限避けていただき、お一人おひとりが「新しい生活様式」を徹底することや、感染者が多数発生している地域との往来については、慎重に判断していただくなど、十分な感染症対策に取り組んでいただきますよう、改めてお願いいたします。

政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会が「感染リスクが高まる5つの場面」として感染しやすい状況を示しており、クラスターの連鎖をしっかりと抑えることが必須であるといわれております。

また、飲酒を伴う会食においてクラスターの発生が多く見られていることから、併せて大人数や長時間を避け、静かな会食を心がけるなど「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」が示されております。

全国的に感染拡大が続く中、年末年始は、帰省や旅行、会食など感染リスクが大きく高まる時期でもあります。

市民の皆様におかれましては、十分な感染予防対策を行って外出することや「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」、例えば、会話の際にはマスクをつけるなどしていただいた上で、お過ごし頂きたいと存じます。

【佐世保市国際親善名誉市民の表彰について】

9月14日、本市は前の米海軍佐世保基地司令官のブラッド・L・ストーリーングス大佐に対し、佐世保市国際親善名誉市民の称号を贈りました。

表彰に当たりましては、佐世保市表彰条例に基づき、9月10日に佐世保市名誉市民審査会を開催し、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応や日米の市民交流に寄与するなど国際親善にかかる功績が大きいとの評価を受け、表彰の運びとなったものでございます。

【国内クルーズ再開に伴うクルーズ客船の受け入れについて】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で休止されておりましたクルーズ客船の運航につきまして、国などのガイドラインの発出を受け、まずは日本船社による国内クルーズが再開する運びとなり、先般10月26日、休止後国内初の商業運航となる「にっぽん丸」が佐世保港に寄港しました。

寄港当日は、天候にも恵まれ、多くの乗船客の皆様が九十九島やハウステンボスなど、本市での観光を楽しまれました。

クルーズ客船の受け入れに当たっては、船社において乗客乗員全員に対する事前のPCR検査の実施や、乗船人員を制限するなどの対策を行うとともに、本市においてもガイドライン等に基づいた感染防止対策を徹底するため、国や県、医療機関などの関係者の皆様と連携を図りながら、乗船者の皆様、そして市民の皆様にとって安全・安心なクルーズ客船の寄港となるよう万全な体制を整えるべく準備を進め、無事に受け入れることができました。

今回のクルーズ客船の受け入れに対しまして、ご理解とご協力いただきました市民の皆様、議員の皆様に、改めて心よりお礼申し上げます。

現在のところ、外航クルーズは、入国制限等により運航の見通しは立っておりませんが、日本船社による国内クルーズは来年春ごろまで、3泊4日程度の短期間のクルーズを実施し、その後、状況を見ながら段階的に期間延長を行うなどの動きがあると聞き及んでおります。

そのような状況を受け、新型コロナウイルス感染症収束までの当面の間、今後の佐世保港においては、感染症に関する新たな知見など、その時の状況を十分に見極めながら、日本人クルーズを積極的に受け入れていきたいと考えておりますので、引き続き、市民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【行政のデジタル化への取組に向けた組織の創設について】

国においては、骨太の方針2020において「デジタル・ガバメントの構築」を最優先政策課題と位置づけ取組を加速させており、本市においても、令和2年4月に策定した「佐世保市ICT戦略」において、デジタル技術を最大限に活用し、市民の利便性向上と効率的な行政経営の両立に取り組むこととしております。

特に「行政（手続）のデジタル化」と「GIGAスクール構想」への対応は急務であり、国の施策に遅れることなく進めていくことが肝要であると考え、これらに組織的に対応し、円滑かつ遅滞なく取り組んでいくため、11月1日付けで市長部局（総務部）に「デジタル・ガバメント準備室」、教育委員会に「スマート・スクール・SASEBO推進室」の2つの組織を整備いたしました。

「デジタル・ガバメント準備室」においては、行政のデジタル変革に係る国・県・先進自治体等の情報収集に努め、行政手続のオンライン化や公金支払いのキャッシュレス化といった、「佐世保市ICT戦略」をより強力に、速やかに推進してまいります。

また、「スマート・スクール・SASEBO推進室」においては、今年度中に導入予定の1人1台端末などのICT環境の教育現場における有効な実践・利活用を推進してまいります。

本市では、行政の在り方をはじめ、社会全体のデジタル化を前提としたものとする今までにないこの大きな変革に対応し、デジタル技術を活用し、その便益を享受できるまちを創り上げていくため、この両組織を中心とし、デジタル化に向けた取組を、スピード感を持ち、かつ着実に進めてまいります。

以上、新型コロナウイルス感染症に係る対応状況等及び市政の重要事項について報告申し上げましたが、今後とも、市政全般にわたり、議員皆様方からご意見、ご提案を賜りながら市政を推進してまいりたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。